

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 福岡運輸支局他 11 箇所を使用する電気の需給契約
The contract of the usage of electricity supply for Fukuoka
Transport Branch Office and other eleven branches
- (2) 需要場所 別紙 1 のとおり
- (3) 業種及び用途 官公署（事務所）

2. 仕 様

供給先各官署に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が 60%を満たすこと。また、その環境価値について、発注者に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

*参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2023-02/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%28Japanese%29.pdf>

(1) 供給電気方式等

①別紙 1 の 1～11 の事務所

- ア 供給電気方式 : 交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧) : 6, 0 0 0 V
ウ 標準周波数 : 6 0 H z
エ 受電方式 : 1 回線受電

②別紙 1 の 12 の事務所

- ア 供給電気方式 : 交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧) : 6, 6 0 0 V
ウ 標準周波数 : 6 0 H z
エ 受電方式 : 1 回線受電
オ 受電設備の総容量 : 3 0 0 k V A
カ コンデンサ取付容量 : 2 5. 5 k V A × 3 台
キ リアクトル取付容量 : 6 % × 3 台

(2) 契約電力、予定使用電力量

ア 予定契約電力 : 別紙2のとおり

(ただし、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

イ 予定使用電力量 : 別紙2のとおり

(3) 使用期間

令和7年4月1日0:00 から 令和8年3月31日24:00 まで

(4) 電力量等の計量

①別紙1の1~11の事務所

ア 自動検針装置 : 有

イ 電力会社の検針方法 : 自動検針

ウ 電力量計構成 : 電力需給用複合計器 (通信機能付)

②別紙1の12の事務所

ア 自動検針装置 : 無

イ 電力会社の検針方法 : 目視記録

(5) 需給地点

①別紙1の1~11の事務所

需要場所における九州運輸局の施設した第1号柱上の開閉器電源側接続点と九州電力株式会社の架空引込線の接続点。

②別紙1の12の事務所

長崎港湾合同庁舎構内第1号柱に取り付けた開閉器の電源側接続点と九州電力株式会社の架空引き込み線の接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

3. その他

(1) 力率は、進相コンデンサを設置し使用期間中100%を保持する予定である。

なお、入札時には、力率100%にて価格算定すること。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に保有していない。

(3) 別紙1の1～11の事務所は非常用自家発電設備を有していないが、別紙1の12の事務所は非常用自家発電設備（135kVA）1台を有している。

(4) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費等調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、九州管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。

なお、入札時においては、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を考慮しないものとする。

(5) 再生可能エネルギー電気の確認資料

受注者は、契約年度における電力供給が終了後翌月10日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙3を発注者に提出すること。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを別紙3提出後、協議により定めた期間内に提出すること。なお、提出された証書の写しに記載されている情報が2.仕様を満たしていない場合、受注者は、2.仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを発注者に提出する等により補修すること。

(6) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需用電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 料金その他の計算における金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。

(7) 請求及び対価の支払方法

発注者は以下に定める方法により支払を行うものとする。

①別紙1の1～11の事務所

ア 支払は、独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部がまとめて行うこととする。

イ 発注者は、毎月始めに請求書を作成し、独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部へ請求を行うものとする。

ウ 独立行政法人自動車技術総合機構九州検査部は、銀行振り込みにより受注者へ支払を行うものとする。

②別紙1の12の事務所

ア 支払は、発注者が定める分担率により、九州運輸局及び長崎港湾合同庁舎入居官署からそれぞれ行うこととする。

イ 受注者は、毎月始めに請求書を作成し、九州運輸局へ請求を行うものとする。

ウ 九州運輸局は、九州運輸局及び長崎港湾合同庁舎入居官署それぞれの負担額を計算し、受注者へ通知することとする。

エ 九州運輸局及び長崎港湾合同庁舎入居官署は、それぞれの負担額を銀行振り込みにより受注者へ支払を行うものとする。

(8) 契約日については、令和7年度予算成立をもって契約することとする。ただし、令和7年4月1日以前に成立した場合は、令和7年4月1日を契約日とする。なお、予算案の変更、成立の遅延等があった場合、事業を中止、又は契約内容を変更する場合がある。

(9) その他この仕様書に定めのない事項については、発注者の指示に従うものとする。

別紙1

需 要 場 所		
支 局 名 等	所 在 地	郵 便 番 号
1 福岡運輸支局 本庁舎	福岡県福岡市東区千早3丁目10-40	813-8577
2 北九州自動車検査登録事務所	福岡県北九州市小倉南区新曾根4-1	800-0211
3 筑豊自動車検査登録事務所	福岡県飯塚市仁保23-39	820-0115
4 久留米自動車検査登録事務所	福岡県久留米市上津町2203-290	830-0052
5 佐賀運輸支局 本庁舎	佐賀県佐賀市若楠2丁目7-8	849-0928
6 長崎運輸支局 東長崎庁舎	長崎県長崎市中里町1368	851-0103
7 佐世保自動車検査登録事務所	長崎県佐世保市沖新町5-5	857-1171
8 熊本運輸支局 本庁舎	熊本県熊本市東区東町4丁目14-35	862-0901
9 大分運輸支局	大分県大分市大州浜1丁目1-45	870-0906
10 宮崎運輸支局	宮崎県宮崎市本郷北方字鶴戸尾2735-3	880-0925
11 鹿児島運輸支局 谷山港庁舎	鹿児島県鹿児島市谷山港2丁目4-1	891-0131
12 長崎港湾合同庁舎	長崎県長崎市松が枝町7-29	850-0921

	月別使用電力量(単位:kwh)														電氣量 合計 (kwh)
		R7年4月分	R7年5月分	R7年6月分	R7年7月分	R7年8月分	R7年9月分	R7年10月分	R7年11月分	R7年12月分	R8年1月分	R8年2月分	R8年3月分	期間計	
福岡	契約電力(kw)	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143	143	-	1,643,322
	電力量(kwh)	14,716	16,612	20,496	29,683	29,461	24,526	15,877	15,241	20,059	20,173	18,841	18,293	243,978	
北九州	契約電力(kw)	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	-	
	電力量(kwh)	7,384	7,445	8,198	14,666	15,632	11,651	6,820	8,260	11,549	13,223	11,101	10,221	126,150	
筑豊	契約電力(kw)	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	56	-	
	電力量(kwh)	4,704	5,047	6,209	9,359	9,617	7,493	5,394	5,840	7,567	8,603	6,706	6,239	82,778	
久留米	契約電力(kw)	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	-	
	電力量(kwh)	6,151	6,759	7,397	11,120	11,745	9,955	6,649	7,181	9,656	10,156	9,156	8,675	104,600	
佐賀	契約電力(kw)	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	-	
	電力量(kwh)	6,290	6,597	8,186	12,458	13,043	10,476	6,590	6,066	9,358	11,530	8,451	8,225	107,270	
長崎	契約電力(kw)	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	-	
	電力量(kwh)	5,709	6,468	7,032	10,095	11,988	9,721	7,049	7,420	10,081	10,622	8,531	8,231	102,947	
佐世保	契約電力(kw)	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	-	
	電力量(kwh)	4,067	4,226	4,819	8,875	9,255	7,357	5,195	4,489	6,534	7,709	6,558	5,812	74,896	
熊本	契約電力(kw)	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	113	-	
	電力量(kwh)	11,455	12,647	15,166	23,984	25,000	18,495	12,180	11,846	17,336	19,005	14,935	15,057	197,106	
大分	契約電力(kw)	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	-	
	電力量(kwh)	7,789	8,284	9,356	15,256	15,100	12,334	8,665	8,012	11,927	12,699	11,961	10,878	132,261	
宮崎	契約電力(kw)	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	-	
	電力量(kwh)	7,360	7,825	8,463	15,481	14,477	13,644	8,611	8,524	12,293	13,378	9,871	9,850	129,777	
鹿児島	契約電力(kw)	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	-	
	電力量(kwh)	7,855	9,186	10,193	15,647	16,564	15,390	9,605	9,137	11,963	12,967	10,377	11,774	140,658	
長崎 港湾 合庁	契約電力(kw)	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	104	-	
	電力量(kwh)	11,223	11,144	11,812	21,494	26,710	23,428	11,594	12,301	18,632	19,243	17,377	15,943	200,901	
月合計	契約電力(kw)	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	1,010	-	
	電力量(kwh)	94,703	102,240	117,327	188,118	198,592	164,470	104,229	104,317	146,955	159,308	133,865	129,198	1,643,322	

令和 年 月 日

特定電源割当証明書

九州運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者

令和7年度に以下の通り福岡運輸支局他 11 箇所に電力を供給したことをここに証する。
また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、福岡運輸支局他 11 箇所に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号
需要施設名
需要施設住所
契約電力

2 供給期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量(kWh)
		合計(kWh)	

2 証書による環境価値移転量(環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
		合計(kWh)			
		総計(Kwh)			